

『教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価』に関する報告書

(令和3年度事業対象)

令和4年8月

太宰府市教育委員会

目 次

I.	「点検・評価」の趣旨	・ ・ ・ ・ ・	1
II.	令和3年度の教育施策	・ ・ ・ ・ ・	1
III.	教育委員会の活動	・ ・ ・ ・ ・	2
IV.	「点検・評価」		
1	教育委員会活動の充実	・ ・ ・ ・ ・	5
2	人権を尊重するまちづくりの推進	・ ・ ・ ・ ・	6
3	文化芸術の振興・スポーツの推進	・ ・ ・ ・ ・	8
4	社会教育の推進	・ ・ ・ ・ ・	13
5	学校教育の充実	・ ・ ・ ・ ・	16
6	文化遺産の保存と活用	・ ・ ・ ・ ・	23
	(文章中の「【新】」は、「新規事業」を表します。)		
V.	「点検・評価」の総括	・ ・ ・ ・ ・	27
VI.	個別事業等の実績値一覧	・ ・ ・ ・ ・	34
VII.	学識経験者による講評	・ ・ ・ ・ ・	35
VIII.	用語集	・ ・ ・ ・ ・	38
IX.	経過と公表	・ ・ ・ ・ ・	41

⑨ 語句の後ろの「※」は、用語集に説明があります。また、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」
につきましては、文中「感染防止対策」と略します。

I. 「点検・評価」の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しています。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

太宰府市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「令和３年度太宰府市教育施策要綱」に掲げた６つの基本施策に基づく事業の執行状況について、「点検・評価」を実施し報告書にまとめました。

II. 令和３年度の教育施策

（１）教育の基本目標

- ◎他者を思いやり、共に生き支え合う心と人権を尊重する市民の育成
- ◎市民が自由に学習の機会を選択して学べる生涯学習社会の形成
- ◎「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を培い、「郷土を愛する心」を育み、次代を担う青少年の健全育成
- ◎郷土の歴史や文化を愛し、尊重する心豊かな市民の育成と市民文化の創造

(2) 6つの教育施策

- 1 教育委員会活動の充実
- 2 人権を尊重するまちづくりの推進
- 3 文化芸術の振興・スポーツの推進
- 4 社会教育の推進
- 5 学校教育の充実
- 6 文化遺産の保存と活用

Ⅲ. 教育委員会の活動

(1) 太宰府市教育委員会の教育長及び委員（令和3年度）

氏 名	委員の区別
樋 田 京 子	教育長
野 中 秀 典	委員（教育長職務代理者）
武 藤 佳 穂 里	委員
桑 野 裕 文	委員
日 下 部 寛 行	委員

(2) 教育委員会会議

令和3年度は定例会を12回開催しました。39件の付議事項の他に、事務局からの報告及び協議を行いました。

(3) 教育委員会付議事項

開催回数	開催日	定例・臨時 の区分	付議案 番 号	件 名
1	令和3年 4月28日	定例	第18号	専決事項の承認について（文化財専門委員会委員の解嘱について）
			第19号	専決事項の承認について（令和3年度教務主任等の発令について）
			第20号	専決事項の承認について（令和3年度初任者研修指導教員、専任補導教員、共同学校事務室副室長の発令について）
			第21号	専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）
			第22号	専決事項の承認について（太宰府市教育支援センター運営委員会委員の委嘱について）
			第23号	専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進委員の委嘱について）
2	令和3年 5月25日	定例	—	
3	令和3年 6月23日	定例	第24号	教育委員会事務局職員の人事について
			第25号	太宰府市指定文化財の指定に関する諮問について
			第26号	専決事項の承認について（太宰府市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱）
			第27号	専決事項の承認について（太宰府市社会教育委員の委嘱）
			第28号	専決事項の承認について（太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱）
			第29号	太宰府市文化財専門委員会委員の選任について
			第30号	令和3年度太宰府市教育費補正予算案（第4号）について
			第31号	令和4年度使用中学校用教科書の承認について
4	令和3年 7月27日	定例	第32号	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について（継続審議）
5	令和3年 8月24日	定例	第32号	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について（継続審議）
			第33号	太宰府市スポーツ推進委員の解嘱及び選任について
			第34号	市指定文化財とすることについて
			第35号	令和3年度太宰府市教育費補正予算案（第5号）について

開催回数	開催日	定例・臨時 の区分	付議案 番 号	件 名
6	令和3年 9月29日	定例	第36号	令和3年度太宰府市教育費補正予算案（第6号）について
			第37号	太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について
			第38号	情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について
			第39号	情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について
			第40号	太宰府市行政出前講座実施規程の制定について
7	令和3年 10月27日	定例	—	
8	令和3年 11月26日	定例	第41号	令和3年度太宰府市教育費補正予算案（第7号）について
9	令和3年 12月22日	定例	—	
10	令和4年 1月26日	定例	第1号	情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について
			第2号	情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について
			第3号	情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について
			第4号	令和4年度太宰府市教育施策要綱について（継続審議）
11	令和4年 2月21日	定例	第4号	令和4年度太宰府市教育施策要綱について（継続審議）
			第5号	令和4年度太宰府市教育費予算案について
			第6号	太宰府市立学校管理運営規則の改正について
			第7号	太宰府市学校図書館基本指針の改定について
			第8号	令和3年度太宰府市教育費補正予算（第9号）案について
			第9号	令和4年度太宰府市教育費補正予算（第1号）案について
12	令和4年 3月25日	定例	第4号	令和4年度太宰府市教育施策要綱について（継続審議）
			第10号	令和4年度太宰府市教育費補正予算（第2号）について
			第11号	太宰府市スポーツ推進委員の委嘱について
			第12号	太宰府市学校給食改善研究委員会委員の委嘱について
			第13号	太宰府市立中学校給食の基本方針案について
			第14号	太宰府市地域コーディネーターに関する規程の制定について
			第15号	小学校・中学校長等の人事について

IV 「点検・評価」

1	教育委員会活動の充実
---	------------

(1) 教育委員会の活性化		担 当 課
		社会教育課
○教育委員会会議における協議の充実を図ります。 ○視察や各種研修会等への参加を通して教育課題の理解を深めます。 ○市長との連携を密にし、包括的な教育施策の実施に努めます。		
主 な 事 業		実 績 等
① 教育委員が会議において活発な論議を行い、適切な判断ができるよう、事前に資料を配付するなど運営上の工夫を講じます。		会議等の開催数 ・ 12回 取り上げた主な議題 ・ 教育施策要綱について ・ 中学校給食の基本方針案について
② 先進地への視察や各種研修会、学校行事等へ積極的に参加、最新教育情報の提供等により、積極的な教育課題の把握や理解に努めます。		各種研修会、行事等への参加数 ・ 18回 参加した主な行事 ・ 夏季全体研修会 ・ 学校訪問 ・ 「教育の日」の行事
③ 総合教育会議※1で市長と意思の疎通及び調整を図り、教育大綱の方針を踏まえた教育施策の充実を図ります。		総合教育会議の内容 ・ 教育施策要綱について ・ 施政方針に掲げる教育施策について ・ 太宰府市立中学校給食について

(2) 教育行政の情報発信		担 当 課
		社会教育課
○教育行政に係る情報を積極的、効果的に発信します。		
主 な 事 業		実 績 等
① 教育施策要綱等に掲げた各種事業に係る情報について、広報誌やホームページ等を通して積極的に発信します。		ホームページ、広報誌等による情報発信件数 ・ 教育部全課の合計 178件
② 教育委員会会議開催の周知や会議録の公開等により、教育委員会会議への関心を高めます。		教育委員会会議の傍聴者数 ・ 延べ 25人（平均 2.1人）

2	人権を尊重するまちづくりの推進
---	-----------------

(1) 人権啓発の充実		担 当 課
		社会教育課
○関係機関や事業所、地域などと連携・協力し、幅広い人権啓発を進めます。 ○「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき啓発を進めます。		
主 な 事 業		実 績 等
①広報だざいふに人権啓発コラム「手と手をつないで」を掲載します。		掲載実績 ・5回
②啓発冊子「わたしたちの手で しあわせをひとつに」を発行し、特に若年層が関心を持つような内容を工夫します。		結婚差別をはじめとした、インターネット上での事例を挙げ、質問形式により考えてもらうよう工夫作成しました。
③啓発及び市民のつながりの場としての「人権まつりだざいふ」を実施します。		コロナ禍のため中止となりましたが、人権作品や参加団体の活動内容の展示を行うことで、啓発につなげました。
④啓発事業を全庁的・横断的に企画し、教育・啓発に関する課題解決について、関係部署と連携して一体的に取り組めます。		人権啓発事業企画運営会議の開催 ・8回 啓発冊子、人権講座「ひまわり」、市民講演会の企画・運営についての協議

(2) 人権教育の推進		担 当 課
		社会教育課
○人権尊重の意識や人権への関心を高めるため、家庭、職場、学校、地域などのあらゆる分野を通して効果的な人権教育を推進します。		
主 な 事 業		実 績 等
①人権講座「ひまわり」を開催し、様々な人権問題への市民の関心を高めます。		参加者数 ・151人（昨年度比+99人）
②市内小・中・高・特別支援学校を対象に、人権に関する作文、標語、ポスターを募集します。		応募点数 ・人権作文 94点 ・標語 199点 ・ポスター 401点 合計694点
③太宰府市「同和」教育研究協議会と連携・協力し、人権・同和問題についての学習や研修の場を提供します。		学習会、研修会の実績 ・四部会交流学习会（参加者374人） ・役員等研修会（参加者24人）

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	結果 (令和3年度)
市民意識調査における「施策 11 人権を尊重するまちづくりの推進」の満足度得点	3.68	現状値を上回る	2.90
人権が尊重されていると思う人の割合(市民意識調査)	79.2%	85%	78.1%
人権を侵害されたことがある人の割合(市民意識調査)	2.9%	1.0%	3.9%



掲示された人権作品の数々と啓発冊子



人権講座「ひまわり」開催の様子

3	文化芸術の振興・スポーツの推進
---	-----------------

(1) 生涯学習の支援		担 当 課
		文化学習課
○市民が生涯にわたり主体的に学習活動が継続できるよう、学習機会の拡充や情報の提供、指導者の育成を推進します。 ○いきいき情報センター（生涯学習センター及び文化学習情報センター）の機能向上と市民の学習活動の充実を図ります。		
主 な 事 業		実 績 等
①「まほろば市民大学」等の主催講座を開催します。		まほろば市民大学受講生の満足度（アンケート結果） とても満足、おおむね満足の回答 ・90%
②大学と行政による「行政出前講座」で学習活動支援を行います。		行政出前講座 ・26回（うち1回は2部署が対応）
③市民の学習機会の拡充を目的として、他施設の講座やイベント等の情報提供を行います。		文化情報ガイドブック発行回数 ・2回
④いきいき情報センター（文化学習情報センター）の展示スペース、イベントスペースの貸し出しを行います。		展示スペースの貸出件数 ・6件

(2) 公民館事業の推進		担 当 課
		文化学習課
○市民の学習ニーズを的確にとらえた講座等を企画、運営します。 ○受講生に講座等で培った教養・技能を地域に還元する意識を育てます。 ○地区公民館活動が活発になるように、施設整備の充実に努めます。		
主 な 事 業		実 績 等
①ホールイベントアシスト事業※2を実施し、より多くの市民に中央公民館市民ホールの利用を促します。		利用件数 ・191件
②中央公民館の利用促進のため講座やイベント等の情報提供を行います		カルコアだより発行回数 ・1回
③地区公民館の施設整備及び運営に対する助成を行います。		施設整備助成件数、運営助成件数 ・施設整備助成件数 20件 ・運営助成件数 44件

(3) 図書館機能の充実		担 当 課
		文化学習課
○市民の学習活動を支えるために、広い分野にわたる図書館資料を収集し、貸出及びレファレンス※3等による資料と情報の提供を行います。 ○各種事業実施による市民の読書活動推進と学校における児童生徒の読書活動を支援します。		
主 な 事 業		実 績 等
①本館及び移動図書館車「すくすく号」での貸出利用の推進および、読書相談やレファレンスに積極的に取り組みます。		図書館の過ごしやすさ (利用者アンケート) ・満足度 69% ・本館貸出人数 67,919人 ・移動図書館貸出人数 7,973人 ・読書相談 5,190件
②利用者のニーズに応じた資料を幅広く収集し、テーマ展示や新着情報、図書館ホームページ等を通じて資料の情報提供を行います。また、未所蔵の資料については他の図書館から取り寄せる相互貸借も行います。		情報提供 ・資料年間受入 11,060冊 ・おすすめの本(特集コーナー)資料数 9,430冊 ・予約(リクエストサービス) 26,848件
③関係課や市民団体、大学等と連携・協力しながら、読書のきっかけとなるような事業を実施します。また「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもと保護者を対象にした事業を実施します。		講座やおはなし会等の参加者 ・生涯学習講座他読書推進事業 262人(事業数7件) ・館内おはなし会 92回811人 ・出張おはなし会 2回 58人 ・ブックスタート - 図書館で実施 30組 - 赤ちゃん訪問時に実施 522組 ・すくすくえほん(ファーストブック)事業 - コロナ禍のため中止 ・七夕まつり 196人 ・こどものための夏の終わりの演奏会 - コロナ禍のため中止
④読書に関するボランティアの養成および支援をします。		ボランティア向け講座 ・読書ボランティア講座 - コロナ禍のため中止 ・図書館ボランティア講座 - コロナ禍のため中止 ・文庫育成講座 30人

⑤「太宰府市学校図書館基本方針」に基づき、児童・生徒の読書活動を支援します。

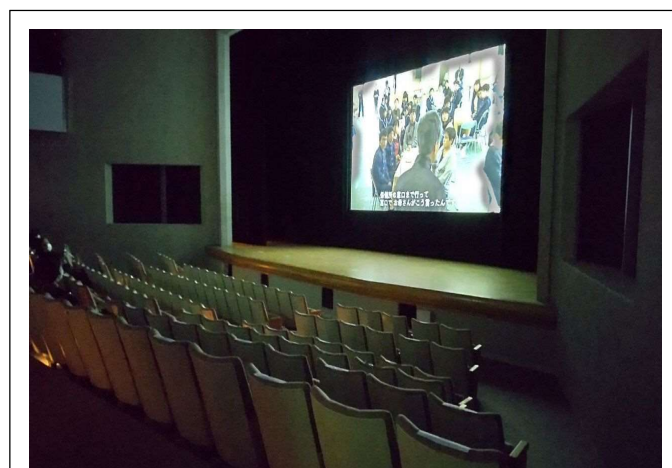
小中学校への支援実績

- ・学級文庫貸出しクラス数 170件
- ・授業支援図書貸出し 1,153件
- ・移動図書館小学校ステーション利用 8,508冊
- ・中学校職場体験学習

コロナ禍のため申込なし



ホールイベントアシスト事業の様子



(4) 文化芸術活動の充実

担 当 課

文化学習課

- 文化芸術に接する機会の充実を図り、市民が気軽に文化芸術活動に参加できるような環境づくりに努めます。
- （公財）太宰府市文化スポーツ振興財団や太宰府市文化協会等と連携・協働を図り事業を実施します。

主 な 事 業	実 績 等
①市民講演会や各種コンサート等の主催事業を開催します。令和3年度は、国史跡指定100年及びプラム・カルコア太宰府開館35周年を記念して、NHKラジオ番組「DJ日本史」の公開収録を実施します。【新】	陸上自衛隊「ふれあいコンサートin太宰府」 269人 和楽器演奏集団 独楽コンサート ・第1回公演 49人 ・第2回公演 109人 NHKラジオ番組「DJ日本史」の公開収録 ・コロナ禍のため中止
②文化情報ガイドブックを発行し情報提供を行います。	文化情報ガイドブック発行回数 ・2回
③文化振興の推進体制の充実を図るため、（公財）太宰府市文化スポーツ振興財団に対する活動支援を行います。	共催事業開催回数 ・開催なし 史跡のまちの音楽隊 ・コロナ禍のため中止
④文化芸術活動を奨励するため、太宰府市文化協会に対する活動支援を行います。	後援事業開催回数 ・1回開催 「第28回春の祭典」
⑤「ルネサンス宣言※4（太宰府市文化芸術振興基本指針）」を具現化し市民が文化芸術に接する機会の充実を図ります。	各課の取組状況調査 ・1回実施

主催事業開催の様子



(5) スポーツ文化の創造		担 当 課
		スポーツ課
○全ての市民が運動に親しみ、交流し仲間づくりを行う中で、心と体の健康づくりにつながるスポーツ振興を目指します。 ○スポーツ指導者や団体の活動や組織を強化し、スポーツを支える人づくりを目指します。 ○スポーツ関連情報の充実やスポーツ施設の活用などでスポーツを支える環境づくりを目指します。 ○豊かな自然環境や文教都市としての資源を活かして、スポーツ活動を通じた地域づくりを目指します。		
主 な 事 業		実 績 等
①年齢や性別、体力に関係なく、ライフステージを通じて運動が行えるよう教室・イベント等を開催します。令和3年度は、地域における運動習慣定着促進事業としてケア・トランポリン教室を開催します。 【新】		実施期間 ・11月～3月 実施回数 ・4教室×18回 参加者数 ・93人 参加者アンケートでは継続を求める声があり好評でした。
②日本スポーツ協会公認のスポーツ指導者の確保に努め、スポーツ教室や大会等の実施など競技スポーツの普及振興を担う各競技団体・組織の支援を行います。		団体主催研修会の参加者 (スポーツ協会動画配信) ・160人
③利用の集中や空きが生じないように、効率的な利用の促進を図ります。また、働いている人も利用できるなど、利用者の多様なニーズに応じた利用区分、利用時間等を検討します。		稼働率が低い時間帯(平日午前中)の利用料金の設定を特別料金として、稼働率の向上を図る予定でしたが、スポーツ施設がワクチン接種会場となったために実施ができませんでした。
④校区自治協議会及び自治会と連携して、スポーツの日の行事等の地域のスポーツイベントを支援し、地域コミュニティの活性化を促進します。令和3年度に実施する東京オリンピック聖火リレーについては、豊かな歴史資源を活かしたコース設定を行うとともに、各関係機関と連携して開催準備を行うことで地域づくりを進めて参ります。 【新】		東京オリンピック聖火リレー及びスポーツの日の行事や地域のスポーツイベントはコロナ禍のために中止となりました。

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	結果 (令和3年度)
日頃から自発的に学習に取り組んでいる市民の割合（市民意識調査）	22.5%	25%	27.9%
文化芸術活動を月数回以上行っている市民の割合（市民意識調査）	14.9%	20%	16.5%
市民(成人)の週1回以上のスポーツ実施率	44.2%	48.5%	47.7%

4	社会教育の推進
---	---------

(1) 家庭や地域の教育力の向上		担 当 課
		社会教育課
○学校・家庭・地域の連携とともに、関係団体との協働や支援の充実を図り、家庭や地域の教育力向上に努めます。		
主 な 事 業	実 績 等	
① 「令和3年度太宰府市中学校ブロックコミュニティ・スクール※5 推進構想」を策定し関係者への周知を図るとともに、各学校の進捗状況の把握及び評価を実施します。	感染防止対策を講じ、中学校ブロックによる推進構想の具現化に向けた取組及び実践を行った。	
② 市PTA連合会による「太宰府市家庭共育宣言」の取組を支援します。また家庭教育学級生のニーズに応じた家庭教育学級※6の企画・運営及び広報の充実を図り加入者数増に努めます。	家庭教育学級加入者数 ・61人	
③ 社会教育委員活動を支援し、自治会や子ども会との連携により「地域子どもの日※7」の実施拡大に努めます。	実施自治会数 ・27区自治会	
④ 子どもたちの安心・安全な居場所を提供することを目的として、太宰府西小学校をモデル校として「放課後子ども教室※8」を実施します。【新】	成果 ・感染防止対策を講じ、太宰府西小学校で実施することができた。 課題 ・実施校を増やしていく。	
⑤ 市内民間企業と連携して「STEAM教育※9」を推進します。	実績 ・7日間（16回） ※一部中止	

(2) 青少年育成事業の実施と団体育成		担 当 課
		社会教育課
○関係団体との協働や関係団体への支援の充実を図り、青少年の健全育成に努めます。		
主 な 事 業	実 績 等	
①子ども会活動の活性化を図るため、各子ども会のリーダーに対し、地域子ども会活動の企画・運営に関する研修を実施します。	加入率 ・ 49.6%	
②コロナ禍に対応した成人式を実施します。	感染防止対策を講じ、2部構成での開催参加率 ・ 68.8%	
③子ども会育成会連合会、少年の船協会、ジュニアリーダーズクラブ等の社会教育関係団体の育成及び活動支援を行います。	運営会議や定例会に参加して、各団体が行う事業や運営について、指導、助言を行った。	
④少年自然キャンプ場活用した火おこし体験や飯盒炊飯、ウォークラリー等、子どもたちの体験活動の充実を図るための環境整備に努めます。	キャンプ場周辺の修繕、清掃、草刈りを行った。また、利用団体と協力して薪置き場の整備も行った。	
⑤市内4ヶ所のアンビシャス広場関係者で構成された連絡協議会が主催する事業等の活動支援を行います。	アンビシャス広場が主催する「折り紙ヒコーキ大会」にスタッフとして参加協力を行った。	
⑥児童生徒の主権者意識を高める「子ども・学生未来会議」を実施します。	小・中学生の代表と市長がリモートにより、市政や行政への要望を率直に語り合い、市の将来について議論を行った。	

(3) 青少年対策事業の支援		担 当 課
		社会教育課
○関係団体との協働や関係団体への支援の充実を図り、青少年の非行の未然防止に努めます。		
主 な 事 業	実 績 等	
①補導連絡協議会との連携により、青少年が安心して生活できる地域の環境づくりに努めます。	白いポストの回収数 ・有害図書 163冊 ・DVD等 276本 街頭補導の回数 ・15回	
②各団体の事業の充実に資することを目的に、青少年育成市民の会への支援を行います。	市民の会運営委員会の資料作成や「市民の会だより」の発行について、助言を行った。	
③店舗等の立ち入り調査を実施し、青少年が安心して生活できる地域の環境づくりに努めます。	実施回数及び立入店舗数 ・2回 35件	
④筑紫野警察署との連携を強化し、青少年の健全育成に努めます。	刑法犯少年検挙補導者数 ・13人	

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	結果 (令和3年度)
学校、家庭、地域、関係機関が連携して「地域教育力」の向上 (コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価「まち・ひと・しごとKPI※10」)	2.98	3.30	2.70

子ども会リーダー研修・家庭教育学級の様子



5	学校教育の充実
---	---------

(1) 学校運営・改善の支援		担 当 課
		学校教育課
○教育委員会による伴走型の支援により学校の課題の解決を支援します。 ○持続可能な学校指導・運営体制を構築するため、教職員の働き方改革を推進します。		
主 な 事 業		実 績 等
①プログラミング教育や道徳科の実施など、新学習指導要領の確実な実施を推進します。		学習指導要領に準拠したプログラミング教育の実施 ・ 11校中11校 道徳科の各内容の実施時数達成校 ・ 11校中11校
② I C T※11 の効果的な活用を促す教職員研修会を実施します。		I C T活用検討委員会における研修の実施 ・ 年間4回
③学校のニーズに応じた学校訪問を実施します。		(校長、教頭、主幹教諭の満足度) ・ 学校運営や学力向上の取組、特別支援教育等についての成果を共有し、課題解決への見通しをもつことができた。
④「教育の日（『ふくおか教育月間』）」や学校行事等を積極的に視察します。		「教育の日」の視察 ・ 11校中9校
⑤太宰府市立小中学校働き方改革取組指針に基づき、学校と連携しながら教職員の各学校の滞在時間を縮減します。		縮減目標：学校平均滞在時間が基準値（令和元年度）と比べて△10%以上 ・ 達成校 1 校 ・ 未達成校 10校 ※目標達成校の取組は定例校長会において共有を図った。

(2) 学力向上の推進		担 当 課
		学校教育課
○児童生徒の生きる力を育成するため、学力向上を図ります。 ○全国学力・学習状況調査及び福岡県学力実態調査等の結果を分析し、教職員の指導力向上を図る取組を進めます。		
主 な 事 業	実 績 等	
① 「太宰府市学力向上宣言Ⅲ※12」の取組として、各学校の学力向上に関する優れた実践の共有化、若年教員への指導方法改善に係る指導・支援、各学校の進捗状況の把握と教育委員会による視察や指導を実施します。	小学校を会場として、国語に関する国立教育研究所の学力調査官を招聘し、学習指導案の作成及び全教員による授業の実施を行った。また、会場校の基礎学力育成のための日常的な取組も他校、他校教師に広めることができた。	
② 全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査、標準学力調査、小学2年生通過テスト等の結果を分析し、各学校へ成果と課題等を提供します。	・全国学力・学習状況調査…全国比＋4.5p程度 ・福岡県学力調査…県平均と同程度 ・標準学力調査…全国比＋3p程度 ・小学2年生通過テスト…市平均86%	
③ 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた授業改善のための資料提供、指導・支援を行います。	授業改善研修会 ・11校で実施	

(3) だざいふ・ふるさと学習の推進		担 当 課
		学校教育課
○「だざいふ・ふるさと学習」を中核に、郷土愛を育む教育の充実を図ります。 ○地域行事への参加・参画等、児童生徒と地域とのかかわりを深め、地域の一員としての自覚を高めます。		
主 な 事 業	実 績 等	
① 「だざいふ・ふるさと学習」のカリキュラムの策定を促し、授業教材、校内掲示、校内放送等を通して、副読本の多様な活用を推進します。また、副読本追録を活用することで、『「令和」発祥の都「太宰府」』の認識を深める学習を推進します。	カリキュラム策定校 ・11校中11校	
② 市内フィールドワーク、九州国立博物館見学等への支援を行うとともに、奈良市への修学旅行、友好都市・多賀城市との交流事業（「ふるさと・夢プロジェクト※13」）を核とした「太宰府」を見つめ直す学習を推進します。	市内フィールドワーク実施校 ・6校 九州国立博物館見学実施校 ・なし 奈良市への修学旅行を組み込んだ学習の実施校	

	・4校 ふるさと・夢プロジェクトの報告会等の実施校 ・4校（中学校）
③児童会または生徒会と連携し、全校児童生徒の地域行事への参加・参画を促進します。また、地域コーディネーター及びコミュニティ・スクール担当教員による地域との連携・協力体制構築への支援を行います。	児童生徒の地域へのかかわり意識の高さ（全国学力・学習状況調査 質問紙調査）が全国平均値を上回る。 ・達成 7校 ・未達成 4校

（４） 心と体づくりの推進 担 当 課	
学校教育課	
○道徳科及び人権学習の授業の充実を図ります。 ○各学校の実態に応じた取組や関係機関との連携等によって体力の向上に努めます。 ○食の安全確保に努めるとともに、食に関する指導を通じた食育の充実支援を行います。	
主 な 事 業	実 績 等
①人権学習「社会科カリキュラム」・「9ヶ年カリキュラム」の授業実践の充実を図ります。	保護者や地域への人権学習公開授業、及び人権をテーマとした懇談会の実施 ・人権学習の公開 1校 ・人権をテーマとした懇談会 1校
②情報化社会に対応する情報モラル教育の充実を図ります。	情報モラル教育の実施 年間3回以上 ・達成 11校中11校
③ 1校1取組※14の充実を図るとともに、福岡県が実施するスポコン広場への参加促進により体力向上に努めます。	全国的な体力調査との比較で全国の平均値を上回る項目が7割以上 全国的な体力調査との比較 ・達 成 8校 ・未達成 3校
④児童生徒の健全育成のための献立の更なる充実を図ります。	献立検討会、献立委員会を開催し、農林水産物導入促進事業や地場産物の活用を行った。
⑤学校給食研究会等と連携して小・中学校の食育の充実を図ります。	食育推進のための取組の実績 ・感染防止対策を講じ、オンラインによる学校給食研究会を実施した。 ・市教委と各学校の栄養士間で連携を取り、県産農林水産物導入促進事業の取組を行い、各学校で地場産物を活用した食に関する指導を行う等、

	食育の充実に努めた。
--	------------

(5) 児童生徒支援の充実		担 当 課
		学校教育課
○いじめの未然防止と早期発見・早期対応・早期解決に努め、児童生徒が安心できる学校づくりを進めます。 ○教育支援センターの機能を発揮し、児童生徒を取り巻く様々な問題の解決を図ります。 ○不登校児童生徒の居場所づくりを進め、個人のニーズに応じた学びを支援します。		
主 な 事 業	実 績 等	
①「太宰府市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止と早期発見・早期対応・早期解決に努めます。	「教職員、学校によるいじめの認知件数」（全認知件数の10%以上） ・達成 5校 ・未達成 6校	
②教育支援センターを中心に、スクールソーシャルワーカー※15やサポートティーチャー※16、スクールカウンセラー等との連携を図り、不登校の解消に取り組めます。	不登校児童生徒の出現率 (目標：小 0.4%未満 中 2%未満) ・出現率 小 2.1% 中 5.2% 不登校児童生徒の学校復帰率 (目標：前年度比以上) ・復帰率 小 21.3% 中 40.9%	
③校内適応指導教室、教育支援センター、キャンパス・スマイル※17等の「居場所」の充実を図り、児童生徒の年間における出席日数0日(「出席ゼロ」)の解消を目指します。	「出席ゼロ」を0人とした小学校 ・1校 「出席ゼロ」を0人とした中学校 ・3校	

(6) 特別支援教育の推進		担 当 課
		学校教育課
○就学前から継続性のあるきめ細かな就学相談、教育相談を実施します。 ○特別支援学級担任、通級指導教室担当教員、特別支援教育支援員等の実践的指導力の向上を図ります。		
主 な 事 業	実 績 等	
①関係機関と連携した就学前からの教育相談の充実を図ります。	教育相談の実績 ・就学相談 年間95件実施(就学前幼児)	
②教育支援委員会の専門的な指導助言による児童生徒の支援体制の充実及び学習環境の整備を図ります。	支援体制の充実及び学習環境の整備に関する実績 ・教育支援委員会	

	(定例8回、臨時4回) ・協議対象者数238人
③指導主事及び指導主幹による特別支援学級・通級指導教室への訪問、指導助言を行うとともに、特別支援教育担当者の専門性を高め実践的指導力の向上を図る研修を実施します。	訪問実績 ・小学校 7校 43学級 ・中学校 4校 16学級 研修実績 ・特別支援学級担当者研修会 (コロナ禍のため中止) ・特別支援教育合同研修会 (オンライン開催) ・通級指導担当者研修会 2回
④「教師の基礎技術習得のための研修資料(特別支援学級編)」を提供し、若年教職員及び特別支援学級新任担当者の研修を充実させます。【新】	「若い教師のための手引(太宰府版)子どもを育てる楽しみ【特別支援学級】編」を作成・製本を行い、小中学校特別支援学級全クラスに配付した。また、小中学校初任者全員と若年教職員の希望者に配付した。

(7) 教職員の資質向上		担 当 課
		学校教育課
○国や県の研修の実態を踏まえ、キャリアステージ※18に応じた人材育成に資する研修会を実施します。 ○綱紀の保持及び服務規律の確保を目的とした研修を実施し不祥事防止を図ります。 ○地区・県教育論文への応募等、教職員が日常の教育実践や研究成果を発表することを推奨、支援します。		
主 な 事 業		実 績 等
① 国、県の教育施策の動向や研修計画に基づき、太宰府市主催の研修を計画的に実施します。 (令和3年度重点項目) ○ICT活用研修 ○特別支援教育研修 ○不登校児童生徒支援対策研修		教職員の資質向上に関する市主催研修会における自己評価 ・平均値3.3
② 若年教職員を対象に、市内ベテラン教師や指導主事および指導主幹によるマンツーマン形式で継続的な指導をととした研修(通称1on1ミーティング)を実施します。【新】		各学校のニーズに合わせて、授業づくりや学級経営、論文指導等のマンツーマン指導を実施。
③「教師の基礎技術習得のための研修資料(学級づくり編)」を提供し、若年教職員の研修を充実させます。【新】		若年教職員の研修会において、参加者に配付するとともに、内容を紹介して日常実践に生かすよう助言を行った。

④若年教職員を対象に授業づくりに関する講義、演習をとおした研修を実施します。	・参加者 63人
⑤市校長会や市副校長・教頭会等で、綱紀の保持及び服務規律の確保を目的とした研修を実施します。	研修実績 ・校長会、教頭会 8回
⑥ストレスチェックを活用した職場環境の積極的改善を推進します。	ストレスチェックの結果 受検率 ・97.8% ストレスの状況 ・特出した傾向なし
⑦教職員が日常の教育実践や研究成果を発表する教育論文の執筆指導を行います。	区・県の論文応募数（前年度以上） 区・県の論文入賞率・・10% 論文応募者数 20本（昨年度比-5本） 入賞率 35%

（８） 学校教育環境の整備・充実		担 当 課
		学校教育課
○「学校施設長寿命化計画」（個別施設計画）に基づき、中長期的な維持管理及び計画的な施設の改修を推進します。 ○ＩＣＴ環境を整備するとともに、ＩＣＴ支援員の効果的な活用により、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。		
主 な 事 業	実 績 等	
①中・長期的な児童生徒数の動向を踏まえるとともに、「学校施設長寿命化計画」（個別施設計画）に基づき教育環境の整備に努めます。	進捗状況 ・水城西小学校教室棟大規模改造 ・水城小学校エレベーター設置など	
②オンライン授業ができる環境を含めた、各学校のＩＣＴ環境の整備を進めます。	整備状況 ・学習者用コンピュータ、充電保管庫（普通教室）、大型提示装置（普通教室）、校内有線・無線LAN、学習用ツール(office等)の整備については、すべて100%に達しており、今後も維持できるように努めます。	
③各学校にＩＣＴ推進の中核教員を位置付けるとともに、ＩＣＴ支援員の専門的な指導助言を受けることで、ＩＣＴを活用した授業づくりを進めます。	ＩＣＴを活用した授業の実施（県教育課程実施状況調査） ・実 施 11校 ・未実施 0校	
④民間プール等を活用した水泳授業の充実を図ります。	全校でコロナ禍のため水泳授業を中止したことにより、実施校なし。	

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	結果 (令和3年度)
先進的な教育環境等の整備・充実 (ICT環境整備の進捗状況評価の総合評価 「まち・ひと・しごとKPI」)	4.07	現状値を上 回る	4.80
不登校、ひきこもり対策 (不登校児童生徒の復帰率の総合評価「まち・ ひと・しごとKPI」)	(小学生) 36.8% (中学生) 31.3%	現状値を上 回る	(小学生) 21.3% (中学生) 40.9%



ICTを活用した授業の様子



6	文化遺産の保存と活用
---	------------

(1) 史跡地公有化事業の推進		担 当 課
		文化財課
○計画的な史跡地の公有化を推進します。		
主 な 事 業	実 績 等	
①特別史跡大宰府跡、特別史跡水城跡、特別史跡大野城跡を中心とした計画的な史跡地公有化を行います。	公有化面積、公有化率 ・ 公有化面積 32,597㎡ ・ 公有化率 69.6%	
②史跡対策委員会において、今後の史跡地買上げの方法について検討します。	・ 開催回数 2回（書面決議を含む）	

(2) 文化財調査の充実		担 当 課
		文化財課
○計画的な調査体制を整備します。 ○調査に伴う記録類や出土品の適切な保存、整理を行います。 ○調査報告書を発刊します。		
主 な 事 業	実 績 等	
①市域の史跡地指定区域や埋蔵文化財包蔵地区域内で行われる建築行為、開発行為に対し、確認調査や発掘調査を適切に実施します。 また、太宰府ゆかりの絵師に関する資料調査のほか様々な文化財の調査を実施します。	対応件数 ・ 確認調査件数 81件 ・ 発掘調査件数 8件 ・ 文化財調査（発掘除く） 2件	
②出土遺物の適切な洗浄・復元・保存処理を実施すると共に、調査に伴って得られた資料や記録類の収蔵状況をデータ管理します。	対応件数 ・ 洗浄遺物箱数 37箱 ・ 復元・保存処理現場件数 52件 ・ データ処理現場件数 11件	
③発掘調査の出土資料を整理し、調査報告書を発刊・配布するなど公開に努めます。	・ 発刊数 3冊	

(3) 文化財保護の充実		担 当 課
		文化財課
○多様化する文化財保存に適切に対応するため、積極的な保護措置を講じます。		
主 な 事 業	実 績 等	
①多様化する文化財保存と活用について計画的に対応するため、「文化財保存活用地域計画」を策定します。	調整が難航し12月認定は叶いませんでしたが、あらためて素案をとりまとめ、令和4年7月認定に向け準備を行いました。	
②文化財専門委員会で市指定文化財を提案し、保護活用を推進します。 また、県指定無形民俗文化財「竹の曲」の活動を支援します。	指定件数 ・1件 支援の実績 ・「竹の曲」補助金交付	
③収蔵品の適切な保護と管理のため、収蔵台帳の整理・追加と定期的な収蔵品の点検を実施します。	定期点検 ・1回	

(4) 文化財整備の推進		担 当 課
		文化財課
○次の100年につながる大宰府関連史跡の整備・再整備を、関連する「歴史的風致維持向上計画」と連携しながら進めます。 ○史跡指定100年記念プロジェクトとして、第56回全国史跡整備市町村協議会※19太宰府大会を開催し、史跡整備に関する方策の推進を図ります。		
主 な 事 業	実 績 等	
①史跡地の草刈りや樹木伐採等の管理業務、トイレの清掃、見回り監視等を実施します。	樹木伐採の回数 ・11回	
②「特別史跡水城跡保存整備基本方針」に基づき、土塁の樹木剪定整備を行います。	中央土塁部の樹木整理工事を行いました。	
③特別史跡大宰府跡の整備の準備のため、測量を実施します。	ドローンを使用した撮影で、三次元点群データを取得しそれに基づき詳細な地形測量図を作成しました。	
④全国史跡整備市町村協議会太宰府大会を開催します。	オンライン開催による実施 ・通常開催の6割増の423人（271団体）の参加が得られたことで、太宰府大会においての取組を広く伝えることができた。	

(5) 文化遺産の展示、普及啓発の充実		担 当 課
		文化財課
○史跡指定100年記念の年にあたり、本市各種事業と連携し、周知を図ります。 ○史跡や文化遺産を身近なものとして感じる事業の充実を図ります。 ○地域や学校へ出向き、市内に存在する文化遺産の普及啓発事業に取り組めます。		
主 な 事 業	実 績 等	
①市民や市外からの来訪者に対して、太宰府の歴史を原始から現代まで通史で紹介することで太宰府の歴史や魅力を伝える「まると太宰府歴史展」を開催します。	会期中の入館者数 ・ 1,693人	
②本市各種事業に「史跡指定100年記念」のタイトルをつけ、周知を図ります。	第56回全国史跡整備市町村協議会太宰府大会（オンライン開催による実施） ・ 271団体 423人参加	
③文化ふれあい館、大宰府展示館の文化遺産等の展示、普及啓発に努めます。	展示会、講演会、イベントの開催 ・ 9件	
④出前講座の要望や、講座の必要性がある場合に地域や学校へ出向き、市内に存在する文化遺産の普及啓発に努めます。	出前講座等回数 ・ 9回	

(6) 市民遺産活用の推進		担 当 課
		文化財課
○未来の太宰府へ伝えたい新たな市民遺産の認定を目指します。 ○個性豊かで多様な文化遺産を未来に伝える市民活動「太宰府市民遺産」の積極的支援を行います。		
主 な 事 業	実 績 等	
① 太宰府市景観・市民遺産会議※20を支援し、市民遺産活用を図ります。	開催回数 ・ 全体会 2回 ・ 専門部会 8回	
②認定された市民遺産を紹介するパネル展示を開催します。	開催回数 ・ 2回	
③広報誌やホームページ等での太宰府市民遺産の情報発信を行います。	掲載件数 ・ 7件	

(7) 博物館等との連携		担 当 課
		文化財課
○九州国立博物館をはじめ、国、県や近隣市町などの関係機関との連携強化を図ります。 ○地域ボランティア団体や自然、文化遺産に関する民間団体と連携した歴史や文化を生かしたまちづくりを推進します。		
主 な 事 業		実 績 等
①九州歴史資料館、文化ふれあい館、大宰府展示館との三館会議を実施します。		実施回数 ・2回
②筑紫地区の文化財を広く周知するため「文化財写真パネル展」を開催します。		実施回数 ・1回
③景観・市民遺産会議等と連携した事業を企画します。		パネル展示開催回数 ・2回 関連行事開催回数 ・1回

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	結果 (令和3年度)
市の文化遺産を誇りに思っている市民の割合（市民意識調査）	92.5%	95.0%	89.3%
史跡地公有化率	68.8%	70.0%	69.6%
市民遺産の認定件数	16	17	16
九州国立博物館等との連携事業数	2	15	13

水城跡樹木整理工事の様子



市民遺産パネル展の様子



※各分野にある成果指標の「結果」等については、「令和3年度太宰府まちづくり市民意識調査」の速報値を使用しています。

V. 「点検・評価」の総括

令和３年度においても、コロナ緊急事態宣言が発出されるなど、未だ収束に至らない新型コロナウイルス感染拡大により、学校では学級閉鎖が相次ぐとともに、市教委の主催事業や各関係団体が予定していた活動を中止せざるを得ない状況が続きました。

しかし、このような状況の中でも、学校教育においては「一人一台端末」を活用した授業やオンラインによる研修などが進められました。また、スポーツ・文化活動においては、様々な感染防止対策を講じながら、安心して参加できるような事業を実施するとともに、施設の利用に関しても可能な限り一般開放できるよう努めました。

ここでは、令和３年度太宰府市教育施策要綱に掲げた「教育委員会活動の充実」「人権を尊重するまちづくりの推進」「文化芸術の振興・スポーツの推進」「社会教育の推進」「学校教育の充実」「文化遺産の保存と活用」の６つの教育施策の総括を行いました。太宰府市教育委員会では、今後も教育施策のさらなる改善、充実に向けた取組を行ってまいります。

「１ 教育委員会活動の充実」に関して

これまで教育委員会では、教育施策の充実や教育課題の解決を図るため、市長、学校、関係団体等との協議や意見交換、各種行事や研修会等への参加を積極的に行うとともに、市広報誌やホームページなどを通して教育行政に関する情報発信に努めてまいりました。

令和３年度は、コロナ禍で各種行事の中止や縮小もありましたが、市長が主催する総合教育会議において、中学校給食をはじめコロナ禍における教育課題の共有化を図りました。

また、教育委員による学校訪問や学校行事等への参加は、児童生徒の様子や学校の現状・課題を把握するとともに、コロナ禍で奮闘する学校や子どもたちを激励する貴重な機会となりました。

あわせて、教育に対する市民の関心や理解を高めるために「教育施策要綱」「教育要覧」「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」や教育委員会における会議録を作成し、ホームページで公開を行いました。

今後も、関係機関との連携を深め、教育委員会で熟議しながら教育施策を総合的に推進してまいります。

「２ 人権を尊重するまちづくりの推進」に関して

人権意識の向上を図るためには、コロナ禍においても継続した啓発事業が必要です。市広報誌に人権啓発コラム「手と手をつないで」を年５回連載するとともに、人権問題に関する正しい理解と人権感覚の醸成を目指した「人権講座 ひまわり」の開催、人権作文標語・ポスター等の募集、人権啓発事業企画運営委員会が市民向けに作成する啓発冊子「わたしたちの手で しあわせをひとつに」の発刊など継続した人権教育・人権啓発事業を実施しました。

また、令和３年度は啓発とつながりの場である「人権まつりだざいふ」はコロナ禍で開催できませんでしたが、人権尊重の理念に対する理解を深めるため、人権作品の展示にあわせて参加団体の活動紹介等を実施しました。

令和３年度の市民意識調査報告書に示された、人権尊重のまちづくりに対する満足度の低下などの要因としては、長引くコロナ禍がもたらす家庭生活への影響やＳＮＳによる誹謗中傷、性的少数者等への理解不足など様々な課題が推察されることから、市民の人権意識のさらなる高揚を図るために、全庁的な取組を進めていく必要があります。

「３ 文化芸術の振興・スポーツの推進」に関して

【学習分野】

コロナ禍にあっても市民が気軽に文化芸術活動に触れる機会を提供するために各種主催事業を実施するとともに、文化情報ガイドブックやホームページ等を活用して各団体が取組む文化芸術活動の周知を行いました。令和３年度は、感染防止対策を講じながら、計画していた陸上自衛隊 第４師団 第４音楽隊「ふれあいコンサート in 太宰府」事業や「和楽器演奏集団 独楽コンサート」事業を実施することができました。

また、生涯学習の機会を提供する「まほろば市民大学」が中央公民館の臨時休館に伴い延期、「大学と行政による出前講座」が一部中止となるなど、昨年度と同様にコロナ禍の影響を受けましたが、その後、感染防止対策を講じながら概ね実施することができました。

図書館機能の充実については、レファレンスによる情報提供および子どもをはじめとする来館困難者のための移動図書館巡回や団体貸出等、様々な情報提供の方法により、読書による学習機会を市民に提供しています。

令和3年度は、図書館・移動図書館ともに可能な限り開館・運行し、市民の読書要求に対応できるよう努め、利用者からは「感染防止対策を講じながら、開館して頂き大変感謝している」等の声を多数いただきました。

今後も、引き続き感染防止対策に取り組みながら、社会基盤としての図書館の役割を継続的に果たすよう努め、市民や児童生徒の読書活動を支援してまいります。

【スポーツ分野】

スポーツ課、スポーツ推進委員及び施設の指定管理者が中心となり、年間を通して運動・スポーツに関する様々な教室やイベントを開催予定としておりましたが、国の緊急事態宣言発令により、スポーツ施設の閉館・予定事業を中止せざるを得ませんでした。

そのような中でも、緊急事態宣言解除後は、スポーツ庁のガイドラインに則り募集人数を制限するなど工夫を凝らし感染防止対策を講じた上で、「いこいの家事業」「シニアスポーツ教室（後期）」「障がい者水泳教室（後期）」「ケア・トランポリン教室」並びに指定管理者の「各種教室事業」を開催するとともに、コロナ禍の中での新たな試みとして、アプリを使用した個人で参加できる事業「オクトーバーランアンド・ウォーク※21」を実施しました。

また、「小学校新体力テスト太宰府モデルプラン」に基づき、スポーツ推進委員と共に小学校体力測定の協力も行うことができました。その他、各施設においては、利用人数制限や消毒の徹底など感染防止対策を講じることで、利用者の感染を防ぐことができました。

今後は、アフターコロナを見据えた新しい生活様式の中で、令和3年度策定の「スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ未実施者に対する働きかけ等を行い、スポーツを通じた健康づくりの推進を図ります。また、快適にスポーツ活動を行っていただくため、引き続き、体育施設の適切な維持管理に努めてまいります。

「４ 社会教育の推進」に関して

子どもを育てるうえにおいては、家庭や地域の役割がとても重要になります。そこで、国が推進する地域学校協働活動の一環であります、「放課後子ども教室」事業が太宰府西小学校をモデル校としてスタートしました。また、社会教育委員の会においては、地域ぐるみで子どもを育てようという機運を醸成させるために、「地域子どもの日」の拡充を継続して進めています。

あわせて、「家庭教育学級」では「親育ち・子育ち」を合言葉に企画・運営を含め参加者が主体となって学習を行いました。

また、青少年の健全育成には、社会教育関係団体との協働が重要であり、団体の活動支援の充実が求められています。このことから、感染防止対策を講じた子ども会のリーダー研修会は、リモートにより開催する初の試みを行い、アンビシャス広場が主催する「折り紙ヒコーキ大会」の運営支援、ジュニアリーダーズクラブ等の活動、運営に参画、指導、助言を行うなど、団体の育成及び活性化にも取り組み、協働のパートナーとして将来を見据えた連携・支援を行うとともに、青少年育成市民の会が主催した道下美里選手を招いての講演会や「市民の会だより」の発行についても支援を行いました。

市が主催する「子ども・学生未来会議」については、感染防止対策が講じられた新しい会議形態として、ＩＣＴ機器で各会場をつなぐオンライン形式で実施しました。

さらに、青少年対策事業の支援として、青少年の非行を未然に防ぐために、補導連絡協議会、筑紫野警察署との連携により街頭補導にも取り組みました。

長引くコロナ禍で子どもの体験活動や地域活動、各団体の事業等を継続していくために、事業の実施にあたっては感染防止対策の徹底を図るとともに、リモートやオンラインなどＩＣＴ機器を活用した新たな形態での会議や研修なども積極的に取り入れていく必要があります。

「５ 学校教育の充実」に関して

学校運営・改善の支援については、タイムレコーダーによる勤務時間の管理、学校閉庁日の拡充、ノ一部活動デーの設定、勤務時間外の留守番電話対応の継続により教職員の負担軽減を行いました。また、小学校における民間プール等を活用した水泳授業を拡充し教職員の負担軽減に寄与できる予定でしたが、コ

コロナ禍により水泳授業が中止となりました。

学力向上の推進については、全国学力・学習状況調査や福岡県学力調査に加え、市独自で標準学力調査、太宰府市小学2年生通過テストを実施するとともに、全小・中学校に分析結果を提供することで、学力向上プランの改善につながることができました。

だざいふ・ふるさと学習の推進については、地域との交流ができないなかで、子どもの地域への愛着意識を継続するために、教科の中で「地域」を扱うなど、校内で可能な取組を実施し、郷土を愛する心の育成を図りました。

心と体づくりの推進については、各校の人権教育や「特別の教科 道徳」の指導の充実に努めました。また、体力向上については、「1校1取組」や新体力テストを可能な限り実施し、小学校については、県の「スポコン広場」事業への参加を奨励することができました。

児童生徒支援の充実にについては、市スクールソーシャルワーカー3名により市内小中学校の生徒指導支援を行いました。また筑紫女学園大学と連携した不登校支援事業「キャンパス・スマイル」については、大学の授業がオンラインになり学生が登校できない状況が長く続いたために、学生と子どもが手紙を交換する「スマイル・レター」として実施し、多くの子どもが学生との交流の中で将来への希望を高めることができました。一方、最近の傾向として小学生の不登校・不登校兆候の児童が増加しており、小学校における不登校支援や小中連携による継続的な支援が重要な課題となっています。

特別支援教育の推進については、市教委の担当指導主幹による教育相談と助言機能を強化し、年間95件の就学相談を行い、発達心理検査や教育支援委員会での説明・協議を通して障がいのある子どもの適切な学びの場の情報提供や今後の支援についての助言等を行いました。

さらに、特別支援学級担任及び通級指導担当者の専門性、資質能力の維持・向上を図るために、特別支援学級・通級指導教室訪問を計59回実施し、指導助言を行いました。

また、特別支援学級を市内小中学校に5学級増設し、通級指導教室を太宰府南小学校に開設しました。

教職員の資質向上については、コロナ禍により、県や市主催の研修会のほとんどが中止やオンライン開催に変更となるなか、校内研修等で活用できる「若

い教師のための手引き（学級づくり編、特別支援学級編）」を作成するとともに、校長及び教頭研修会においては、危機管理や人材育成、不祥事防止対策等に関する情報交流や協議を行いました。また、教職員のストレスチェックの結果を分析し、校長に対して情報提供を行うことで、職場環境の整備を支援しました。

学校教育環境の整備・充実については、GIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒1人1台端末の整備をはじめとしたICT教育環境整備が実現できたことから、令和3年度はICT支援員を全校に配置し、専門的な指導助言を受けることで、ICTを活用した授業づくりを支援しました。

施設面においては、国の交付金などを活用し、水城西小学校教室棟の大規模改造工事や水城小学校にエレベーターを設置するなど、教育環境の整備・充実を図りました。

令和3年度におきましては、すべての事務事業がコロナ禍で様々な影響を受けたものの、学校運営の工夫や保護者の理解、協力により、感染防止対策を徹底しながら、各学校で創意工夫をした教育活動を実施することができました。

今後も未来を担う子どもたちのため、基本施策にある「郷土を愛し地域とともに生き、自ら生きる力を培うことができる児童生徒の育成」に努めてまいります。

「6 文化遺産の保存と活用」に関して

令和3年度は、長引くコロナ禍により文化遺産に関わる諸活動も影響を受けましたが、史跡地の保存活用に資するため、史跡地の公有化、保存管理を実施しました。

文化財保護の活動においては、考古資料を新たに1件、市の文化財に指定しました。令和3年が大宰府跡と水城跡が国史跡となって100年という大きな節目の年であったことから、通史展「まると太宰府歴史展」の中で特集展示を行いました。

市民遺産の取組については、認定されている全16件の太宰府市民遺産を紹介する「太宰府市民遺産パネル展」（市内2か所を巡回）とともに、「太宰府市民遺産子ども絵画コンテスト」（作品応募数319点）を開催し、市民遺産啓発、周知のための事業を実施しました。また、景観・市民遺産会議と協力し、子ど

も向け普及冊子「太宰府市民遺産ってなーに？」を作成し、刊行しました。

史跡整備では、平成 26 年度に策定した『特別史跡水城跡保存整備基本設計』に基づき中央土塁を整備しました。

日本遺産事業では古代の大宰府の都市、政庁・観世音寺・客館などを復元した V R を制作し、アプリを使つての公開をしております。こうした事業の結果、文化財を適正に保護管理するという基本施策の更なる推進を図ることが段階的に進み、地域住民及び来訪者が文化遺産を身近に感じていただくことができているのではないかと考えております。

一方で、史跡地の管理面積が増加し、比例して維持管理経費も増加しているのが課題であります。今後は、史跡地の活用策と併行して、検討を進めてまいります。

また、コロナ禍により大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館は一定期間休館を余儀なくされ、九州国立博物館をはじめとする関係各所や地域との連携事業も低迷していますが、展示品の貸借などは引き続き行つてまいります。

加えて市民全般に文化財への関心を高めていくことも課題であり、そういった課題解決を図るため、官民連携による文化遺産の保存と先進的多用途活用の推進を掲げ、文化財施策の根幹をなす「太宰府市文化財保存活用地域計画」の作成に向け準備を進めているところであります。

今後とも、太宰府の歴史文化を語るすべての文化遺産を市民誰もが慈しみ、文化遺産の保存活用を推進してまいります。



Ⅵ 個別事業等の実績値一覧

※定量的な数値目標を設定できる事業について、現状値（令和2年度）と目標値、実績値（令和3年度）を示しています。

施 策	目標値概要	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
1 教育委員会活動の充実	教育委員が参加した各種研修会、行事等の延べ日数	104日	114日	113日
2 人権を尊重するまちづくりの推進	広報だざいふに人権啓発コラム「手と手をつないで」を掲載	年6回	年6回	年5回
	「人権まつりだざいふ」参加者数	中止	2,200人	中止
	人権講座「ひまわり」参加者数	縮小実施	昨年度以上	151人
	人権に関する作文、標語、ポスター応募点数	652作品	650作品	694作品
3 文化芸術の振興・スポーツの推進	主催講座受講者の満足度	93% (R1年度まほろば市民大学)	70%	90%
	「行政出前講座」開催数	91回 (R1年度)	100回	26回
	文化情報ガイドブックの発行	2回	2回	2回
	市民ホール（舞台）の利用件数	172件 (R2年度)	250件	191件
	カルコアだよりの発行回数	2回予定 (R2年度)	3回	1回
	利用者アンケートによる図書館の過ごしやすさ満足度	66% (H31年2月実施)	70%	69%
	市民図書館本館の貸出人数	77,281人 (R1年度)	90,000人	67,919人
	移動図書館車「すくすく号」の貸出人数	10,566人 (R1年度)	12,000人	7,973人
	小中学校授業支援図書貸出回数	67回 (R1年度)	70回	170回
	市主催事業の来場者数	8,471人 (R1年度)	10,000人	500人
	スポーツ・レクリエーションのイベント参加者数	11人	520人	188人
	スポーツ関連団体の会員数	3,246人	3,100人	3,038人
	市内スポーツ施設の年間利用者数	585,700人	885,000人	494,119人
	スポーツの日の行事の参加者数	事業中止	3,900人	事業中止
4 社会教育の推進	家庭教育学級加入者数	75人	220人	61人
	「地域子どもの日」実施自治会数	20自治会	25自治会	27自治会
	STEAM教育の小学校夏季休業中の実施回数	リモート実施	12日間 (24回)	7日間 (16回)
	子ども会加入率	52%	60%	50%
	成人式参加率	65%	75%	69%
	白いポストの回収数	12回	12回	9回
	街頭補導の回数	20日	20日	15日
	店舗立入実施回数及び立入店舗数	2回10件	2回15件	2回35件
	刑法犯少年検挙補導者数	10人	5人	13人
5 学校教育の充実	全国学力調査（国語・算数（数学））結果及び児童・生徒質問紙調査結果	全ての項目で全国 平均値を上回っている	全ての項目で全国 平均値を上回る	全国比 +4.5p程度
	全国体力運動能力調査結果の体力合計値	小：49.8 中：55.0	小・中学校共に全 国平均を上回る	全国的な体力調査 との比較 達成8校
	中学校ランチサービスの喫食率	9.4%	20%	11.8%
	不登校児童生徒の復帰率	復帰率 (小)36.8% (中)31.3%	前年度以上	復帰率 (小)21.3% (中)40.9%
6 文化遺産の保存と活用	全国史跡整備市町村協議会太宰府大会実施	—	実施	オンライン開催 (271団体423人参加)
	まるごと太宰府歴史展入場者数	3,495人	6,000人	1,693人
	調査報告書発刊数	1回	2回	3回
	市民遺産パネル展示	5回	5回	2回

Ⅶ. 学識経験者による講評

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項において、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

これは、点検・評価の客観性を確保するという趣旨によるもので、今回の点検評価においては、筑紫女学園大学 准教授 大西 良 氏から以下のとおり講評をいただきました。

1. 報告書全体を通した講評

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づいて、太宰府市教育委員会が自らの活動の点検・評価を行って報告することは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことになる。また教育行政に対する市民の関心を高める機会になり、効果的な教育行政の推進に大きく貢献するものでもある。

本報告書は、太宰府市教育委員会の令和 3 年度事業を対象とした「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」として必要十分な水準にあるものである。

本報告書では、①教育委員会活動の充実、②人権を尊重するまちづくりの推進、③文化芸術の振興・スポーツの推進、④社会教育の推進、⑤学校教育の充実、⑥文化遺産の保存と活用の 6 つの教育施策について点検・評価がなされている。各施策について成果指標に基づいて、現状値、目標値、実績値を定量的に評価するとともに、文章化された詳しい分析・評価の内容も加えられており、とても丁寧な点検・評価が行われている。そして、「点検・評価」の総括では、各担当課より現状に対する方向性や目指すべき目標が述べられており、今後の取組に活かすことができるものになっている。

2. 個々の施策や事務事業についての講評

①教育委員会活動の充実

教育委員会の活動を充実するため、市長や学校、社会教育関係団体等との協議や意見交換、各種行事や研修会等が実施された。特に市長が主催する総合教育会議や学校訪問などが行われ、コロナ禍で様々な制約を受けるなか、児童生徒の様子や学校が抱える課題等の把握がなされている。さらに「夏季全体研修会」などの研修を通じて最新教育情報の提供が行われた点は高く評価できる。

②人権を尊重するまちづくりの推進

啓発冊子「わたしたちの手で しあわせをひとつに」を発行し、またインターネット

上で差別に関する具体的な事例を挙げて質問する形式にするなど、子どもたちが関心を持つような工夫をしている。また、「人権まつりだざいふ」はコロナ禍のため中止となったが、人権作品や参加団体の活動内容の展示を行うことで啓発につなげている点は評価できる。しかしながら、成果指標の1つである「人権が尊重されていると思う人の割合（市民意識調査）」では、現状値（令和2年度）が79.2%であるのに対して結果（令和3年度）は78.1%であり、目標値85%を下回っていた。また「人権を侵害されたことがある人の割合（市民意識調査）」についても、現状値（令和2年度）が2.9%であるのに対して結果（令和3年度）は3.9%であった。このことから更なる人権意識の向上ならびに人権教育の推進が求められる。

③文化芸術の振興・スポーツの推進

太宰府市民が生涯にわたり主体的に学習活動が継続できるよう、「まほろば市民大学」の開催や大学と行政による「行政出前講座」の実施が行われている。これらによって学習機会の拡充や情報の提供等の生涯学習の支援がなされている。また、図書館機能の充実としては移動図書館車「すくすく号」での貸出利用の推進が図られており、さらにスポーツ文化の創造では地域における運動習慣定着促進事業なども実施されている。

成果指標の1つである「日頃から自発的に学習に取り組んでいる市民の割合（市民意識調査）」では、現状値（令和2年度）22.5%であるのに対し結果（令和3年度）は27.9%で目標値の25%を上回っている。このことは高く評価できる点である。しかしながら、「市民（成人）の週1回以上のスポーツ実施率」の結果（令和3年度）は47.7%であり、目標値の48.5%を下回っているため、スポーツを支える人や環境づくり、スポーツを通じた地域づくりの推進が期待される。

④社会教育の推進

家庭や地域の教育力の向上に関しては、「令和3年度太宰府市中学校ブロックコミュニティ・スクール推進構想」を策定し、中学校ブロックによる具体的な取組が実践されている点は評価できる。しかしながら、成果指標である「学校、家庭、地域、関係機関が連携して『地域教育力』の向上」（コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価）は、現状値（令和2年度）2.98に対して、結果（令和3年度）は2.70と現状値を下回っており、この数値を改善させるような具体的な施策の推進が求められる。

⑤学校教育の充実

学力向上の推進については、感染防止対策が講じられたオンライン授業ができる環境を含めたICT環境の整備が行われている。また「だざいふ・ふるさと学習」を中核に『令和』発祥の都『太宰府』の認識を深める学習を推進しており、カリキュラム策定校（11校）すべてで実施できたことは評価できる。加えて、児童生徒支援に関して、特に増加傾向にある不登校児童生徒への対応については、教育支援センターを中心にスクールソーシャルワーカーやサポートティーチャー、スクールカウンセラー等

との連携を図り、不登校の解消に取り組んでいる。しかしながら、不登校児童生徒の学校復帰率は小学校で 21.3%、中学校で 40.9%であった。不登校児童生徒の「社会的自立」を念頭においた多様な支援が求められる。

⑥文化遺産の保存と活用

コロナ禍により文化遺産保存と活用にかかわる諸活動も影響を受けるなか、「まると太宰府歴史展」の開催や「文化財写真パネル展」などを実施し、幅広い世代に文化財の情報や歴史的景観の価値を伝える取組が行われている。しかしながら、成果指標の 1 つである「市の文化遺産を誇りに思っている市民の割合（市民意識調査）」では、現状値（令和 2 年度）は 92.5%であるのに対し、結果（令和 3 年度）は 89.3%で、目標値の 95.0%を大きく下回っていた。市民に対して市内に存在する文化遺産の普及啓発を推進することや太宰府の歴史や魅力を伝える取組が必要であるといえる。

筑紫女学園大学 大西 良

VIII. 用語集

- ※1 総合教育会議
首長と教育委員会との対等な執行機関同士の協議・調整を行う会議。相互の連携を図りつつ、一層民意を反映した教育行政を推進していくために設置するもの。

- ※2 ホールイベントアシスト事業
プラム・カルコア太宰府（中央公民館）市民ホールで公演・講演など、イベントを行いたい方の企画を応援（会場費、舞台操作員費用、舞台設備使用料の免除）する事業。

- ※3 レファレンス
図書館利用者が、情報あるいは資料について図書館員に尋ねること。

- ※4 ルネサンス宣言
「歴史とみどり豊かな文化のまち」という本市の未来像へ進むべき道を示した、平成26年3月に策定された太宰府市文化芸術振興基本指針のこと。

- ※5 コミュニティ・スクール
学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み。

- ※6 家庭教育学級
市内の小・中学校等に通う子どもをもつ親を対象に、家庭教育の重要性を啓発することを通して、各家庭の教育力の向上を目指し、家庭教育に関する学習を計画的・継続的に行う事業のこと。

- ※7 地域子どもの日
社会教育委員の会にて各自治会で聞き取り調査を行い、その中で見えてきた「地域で子どもたちの笑い声が聞こえない」との課題解決に向け、地域が子どもたちに目を向けるきっかけにする日。

- ※8 放課後子ども教室
小学校の施設を活用し地域の大人等の参画を得て、子どもたちに安全で安心な活動場所を提供するものであり、学習や体験・交流活動などを通して豊かな放課後の環境づくりを推進するもの。

- ※ 9 S T E A M教育
Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（人文社会・芸術・デザイン）、Mathematics（数学）の頭文字を取った言葉。
各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。
- ※ 1 0 KPI
Key Performance Indicator の略語
指標重要業績指標：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する。
- ※ 1 1 ICT
Information Communication Technology の略語
これまで普及してきた IT をどのように活かすか、その活用に着目する場合に用いる。
- ※ 1 2 太宰府市学力向上宣言Ⅲ
太宰府市独自の児童生徒の学力向上をめざす取組。3つの柱からなり「Project1」は太宰府市全教員授業研修会の実施。「Project2」は太宰府市市内留学研修。「Project3」は学力育成の学校体制づくり。
- ※ 1 3 ふるさと・夢プロジェクト
本市中学生（代表生徒）が「ふるさと大使」として友好都市の多賀城市を訪問し、歴史や文化について学び、また現地の中学生と交流する事業。
- ※ 1 4 1校1取組
児童生徒の体力の向上をめざし、各小中学校で実践している特色ある取組。
- ※ 1 5 スクールソーシャルワーカー（SSW）
School Social Worker の略語
いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家。
- ※ 1 6 サポートティーチャー（ST）
Support Teacher の略語
授業に教員と一緒に参加し、その中でつまずきのあった児童生徒の手助け、部活動の指導の補助等を行う職員。

※17 キャンパス・スマイル

筑紫女学園大学との連携により、不登校傾向の子どもたちを対象に安心して過ごせる居場所を提供し、学生（スマイルサポーター）が子どもたちと一緒に学習やレクリエーションなどの活動を行なうことで、子どもたちの自信とエネルギーの回復を目指していく事業。

※18 キャリアステージ

職業・技能上の経験、経歴などの段階のこと。

※19 全国史跡整備市町村協議会

昭和41年（1966）に設立され、史跡名勝、天然記念物及び重要文化的景観等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図るとともに、文化財の保存と活用に資するために賛同する市町村620団体（令和4年3月31日現在）によって構成される。

※20 太宰府市景観・市民遺産会議

良好な景観の形成及び市民遺産の育成の推進のための市民、事業者、市の協働組織が市民遺産の認定や市民遺産の関係者を含めた協議等を行う。

※21 オクトーバーランアンド・ウォーク

一般財団法人アールビーズが主催するスポーツイベントで、主催者が提供するアプリケーションソフトをスマートフォンにダウンロードし、ウォーキングやランニングの月間歩行数や走行距離を参加者が登録する自治体間で競う。

Ⅸ. 経過と公表

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（令和3年度事業対象）作成及び報告にあたっての審議経過等については、以下の通りです。

令和4年7月

7月定例教育委員会において審議

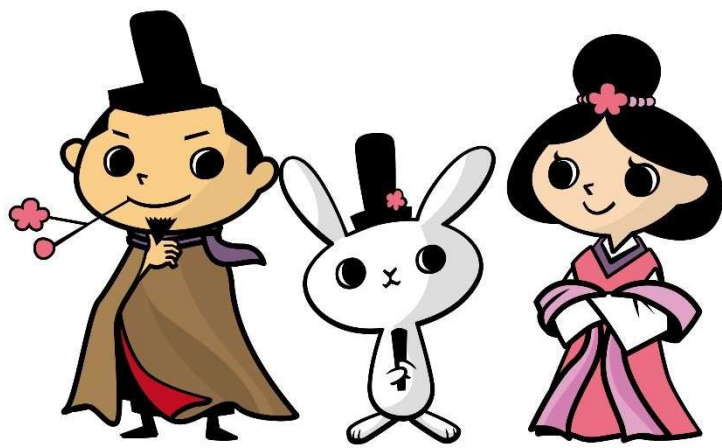
令和4年8月

8月定例教育委員会において審議ならびに議決

令和4年9月

太宰府市議会に報告書を提出

- 公表につきましては、市ホームページに掲載する方法で実施します。



旅人のたびと

おとものタビット

れいわ姫